

会

議

午前10時 0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和3年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（滝内久生君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの22日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（滝内久生君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 中村 敦君と3番 鈴木 孝君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（滝内久生君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

8月下田市議会臨時会の開催日以降、会議、要望活動等の行事はございませんでした。

市長から、市税の概要の送付がありました。議席配付してありますので、後ほど御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました要望書1件でございます。

公益社団法人日本理科教育振興協会会長、大久保昇氏から「令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い」の写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君）朗読いたします。

下総総第97号。令和3年9月8日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年9月下田市議会定例会議案の送付について。

令和3年9月8日招集の令和3年9月下田市議会定例会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）、認第1号 令和2年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和2年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 令和2年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和2年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第9号 令和2年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第10号 令和2年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第11号 債権放棄の報告について、議第43号 下田市過疎地域持続的発展計画について、議第44号 下田市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の制定について、議第45号 下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議第46号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第47号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第48号 令和3年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第49号 令和3年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第50号 令和3年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第51号 令和3年度下田市後期高齢者医療特

別会計補正予算（第1号）、議第52号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第53号 令和3年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、議第54号 令和3年度下田市下水道事業会計補正予算（第1号）。

続きまして、下総総第98号。令和3年9月8日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年9月下田市議会定例会説明員について。

令和3年9月8日招集の令和3年9月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曾根英明、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木美鈴、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 平川博巳、財務課長 日吉由起美、税務課長 佐藤政年、監査委員事務局長 白井達哉、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 斎藤伸彦、防災安全課長 平井孝一、建設課長 高野茂章、環境対策課長 鈴木 諭、上下水道課長 土屋武義。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 以上で諸般の報告を終わります。

議第42号の上程・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 改めまして、おはようございます。

先ほどは予算書等の修正をさせていただきまして、大変申し訳ございませんでした。以後、十分注意して作成してまいります。

それでは、議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明申し上げます。

別紙ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、施設の感染症対策、緊急事態宣言中の事業者に対する応援金の給付を行うもので、

速やかに事業を実施したいため、決算認定に先駆けて御審議いただきたいものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度下田市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,396万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億7,755万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要にて御説明申し上げますので、お手数ですが、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

企画課関係、15款2項1目2節国庫・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,396万1,000円の追加のうち、576万6,000円は、国から令和3年1月から3月の国庫補助事業地方負担分の追加として交付されるもので、関連歳出科目につきましては、各事業の充当額を変更するもの、また、事業者支援分3,819万5,000円は、緊急事態宣言等により経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対する支援、感染症防止強化策等を行うものとして、国が臨時交付金を追加交付することとなり、令和3年8月20日に交付限度額が示されましたので、新たに計上した事業者応援金の財源として充当したものでございます。16款2項1目6節県費・新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金補正額はゼロ円でございますが、補正内容により財源の充当を変更するものでございます。

次に、歳出でございます。4ページ、5ページをお開きください。

財務課関係、12款1項1目予備費2,906万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

福祉事務所関係、3款1項1目1009非課税世帯商品券配布事業680万6,000円の減額は、商品券配布事業が終了したため減額するもの、同2項3目1300総合福祉会館管理運営事業200万円の増額は、総合福祉会館内4か所の換気設備改修工事でございます。

産業振興課関係、6款1項2目4053事業継続支援給付事業1億3,522万4,000円の減額は、補正内容等欄記載のとおり、事業継続支援給付金の給付が終了したため減額するもの、同4054事業者応援金事業1億5,130万円の増額は、緊急事態宣言等の影響により売上げが減少した市内事業者を支援するため、業種に応じて10万円または5万円を交付するものでござい

ます。

生涯学習課関係、9款5項2目6402青少年活動推進事業152万5,000円の増額は、成人式に安心して参加していただけるよう、参加希望者へコロナウイルス抗原検査キットを送付するもの、同6項1目6701社会体育活動推進事業40万円の増額は、感染症対策として、下田河津間駅伝競走大会開催におけるバスの増便や消耗品等を購入するため補助金を増額するもの、同3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業170万円の増額は、市民スポーツセンター会議室の空調機の改修を行うものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 補正予算の概要のほうのページで質問をしたいと思います。概要の5ページの非課税世帯配布プレミアム付商品券、5,000円を非課税世帯の方に配るといふ、こういう事業だったかと思いますが、これがどういう訳で591万円も減額するような形になったのか、本当に非課税世帯の人たちにきちり行き届いているのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、総合福祉会館の感染症対策として、4か所に改修工事を行うということですが、具体的に実態はどのようになっている、この4か所の換気をつけることによって、どういう対応というんですか、改善されるのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

それから、成人式の抗原キットを送って、感染状況を確認してから自覚的に参加をしていただくと、こういう意味合いかと思うんですが、これがどのような形で進められるのかと。

それから、スポーツセンターの空調等もございまして、実態的には9月12日のこの緊急事態宣言は、さらに9月いっぱいまで、2週間ほどですか、引き延ばされる可能性があるんじゃないかと思うんですが、そして、その先もなかなか、9月いっぱいでの感染状況が必ずしも食い止められるというような状況ではないかと思うんですが、やはりそういう状況の中では、この施設の改善よりさきに進めるべきことはあるのではないかというような思いもするんですけども、そこら辺の見解、どうしてもこの施設の改善が今早急に進めなければならぬ認識というんでしょうか、当局の見解というのとはどの辺にあるのか、併せてお尋ねをし

たいと思います。

議長（滝内久生君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（斎藤伸彦君） では、福祉事務所からは、非課税世帯商品券配布事業と、総合福祉会館の工事について説明させていただきます。

非課税世帯商品券の配付につきましては、令和3年の5月の臨時会で補正予算計上させていただいたものです。その際、非課税世帯の切り出しはまだ済んでおりませんで、3,500世帯で予算計上させていただいたところ、実際に非課税世帯のデータ切り出しをしたところ、2,808世帯という結果が出ました。そのうち実際に申請していただいて、プレミアム商品券を配付した方が2,022世帯ということで支給が終了しましたので、当初予算の計上から500万円近く下がったと。その他、配付方法等で、当初は直接配付会場を作成して、直接配ろうかというふうに当初考えていたんですが、非課税世帯の方向士が対面することについても、プライバシーの問題があるんじゃないかということで、最終的には郵送配付ということにしましたので、その分の事務費の減額も加えた総額の減額を今回いたしました。

もう一点、総合福祉会館の換気設備、いわゆるロスナイと言われる熱を逃がさないで換気する設備が総合福祉会館、4か所あるんですが、いずれも昭和63年に建設したときのままでしたので、今、補修する場合にもう部品がないと、実際の換気状態はうまくいってないんじゃないかということで、今回4か所のその装置を交換することによって、総合福祉会館内の換気をよくしようということで計上させていただきました。

以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私のほうからは、成人式に伴う検査キットと空調設備ということで、検査キットに関しては、学生がちょっと多いと思いますので、どうしても年末に帰ってくる学生が多いのかなというところで、まずは1回目、下田に帰ってくる帰省前に実施をいただきたいと。そこである程度、検査を受けて確認をして、帰っていただくと。もう一回は、二、三日前、実際、成人式を1月9日に予定してるものですから、その二、三日前に検査をしていただいてということで、参加希望者に対して、1人に対し2回、2個の検査キットを配付し、対応したいと。当然、1回という形で、ぎりぎりに帰ってくる人たちは1回でいいと思うんですが、一応、昨年が206人の案内を、この後、9月末頃、案内を送る予定なんです、その方たちに対応してということで、今、200人を予算上は見込んで、検査キットを準備して、この後、案内を出して、その後、申込みをいただいた方たちに個別に確認

をしながら検査キットを送って、帰省前、そして実際の成人式の二、三日前という形での検査を依頼し、当然また下田モデルも送り、2週間の行動なんかもちょうとチェックをして、昨年もやったんですが、そういう中で、実際の成人式が挙行できればというような形で考えております。

また、市民スポーツセンターの空調に関しては、やはり福祉センターのと同じように、ある程度、大分古いものですから機能が低下しているということで、今後の、今現在ではちょっと閉館という形を取っているんですが、開館に向けてというところもありまして、以前から調子が悪い部分を改善したいということで要望を上げていましたので、そちらのほう、空調設備を今回の対象にさせていただいたというような形になっています。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 御説明いただきましたが、非課税の世帯が2,808世帯が打ち出された。そして、当然これは申告制度ではなくて、非課税世帯ですから、非課税世帯のその条件の合う人たちに使っていただくと、届けると、こういう仕組みにすべきではないかという具合に思うわけですが、そうしますと、実際の申請というんでしょうか、実際に送付された方は2,022世帯だと。したがいますと、786世帯の方々が対象であるにもかかわらず、5,000円のプレミアム付商品券が届けられていないと、こういう具合に理解してよろしいのか。そうだとすると、それはもう少し検討すべきではないかと。そして、もしこれらのものが申告制度としてやられたとしたならば、やはり制度として申告制度等の形式でやるべき課題ではなかったのではないかと、こういう具合に思うんですが、その点の見解をお尋ねしたいと思います。

それから、今度の予算の大きなポイントは、事業者応援金事業だと、こういうことだろうと思うんですが、10万円以上の事業者を対象にした、10万円以上のこの粗利益というんでしょうか、売上げのある人を対象にした理由というのはどういうことなのかと。そして、その金額が5万円と10万円にした根拠も併せてお尋ねをしたいと。この議会でこの予算が通りますと、9月下旬に申請受付をするという、この資料を頂いておりますが、役所だけの申請なのかと。当然、商工会議所やいろんな団体での申請受付をするのか、どのような形での申請を受け付けて、また、市民に知らしめて利用していただくのかと。なお、この申請は9月下旬ということになりますと、いつまでの期限にして、いつまでの実施ということにされるのか、ちょっとこの資料だけではそこら辺の記載がございませんので、お尋ねをしたいと思

ます。

議長（滝内久生君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（斎藤伸彦君） プレミアム付商品券について回答させていただきます。

本事業においては、非課税と思われる世帯2,808世帯に案内書を送らせていただきました。ただ、最終的に非課税世帯と確定するためには、本人が非課税世帯、税務情報確認していいよという理解が必要でしたので、了解していただいた2,022世帯に配付したという状況になっております。

以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、1か月当たりの事業収益が10万円にした根拠というのは、事業をなさってる方ということで、最低生活するに当たって、事業を継続してやるには10万円という最低ラインのところ10万円以上の事業収入がある方とさせていただいたところですが、これは12、1、2と事業継続をやったところでもそうさせていただいてございます。

あと、10万円、5万円という区切りでございますが、今、まん防、緊急事態宣言の影響ということで、国のほうで月次支援金という制度がございます。その対象事業者ということがこのお手元の資料、すみません、配付させていただいたんですけど、1、2ということに当たると思っています。しかしながら、下田で事業を行って、その該当しない方でも事業を行って、何らかのコロナの影響、この緊急事態、まん防、影響を受けた方に少しでも応援したいということで、5万円と10万円ということにさせていただいたところですが、

9月下旬の予定と、申請受付、これはいろんな今、最初に申請を受け付けております独自のまん防、それから県で受け付けるまん防、緊急事態の申請というところで、いろんな申請がごっちゃになっておりまして、商工会議所さんのほうでもその申請の指導等をやっているところでございますが、この市の独自につきましては、いろいろな面で、ほかにも忙しいところで、産業振興課のほうで郵送で受け付けて、審査して、実施、交付したいと考えております。

あと、9月からいつまでということでございます。独自の申請も現在1か月という区切りの中でやらさせていただいてますので、できれば申請をすぐにしていただいて、手元に早く届いていただけるように、9月から大体10月いっぱいということで今、考えてるところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） この事業者応援金事業につきましては、大体見解が分かりましたけれども、そうしますと、現時点で下田市でこの応援してる制度、今、実施してる制度はほかにあるのかと、今度やろうとするこれだけなのかと。あとどんな制度が現時点では生きてるのか、実施してるのか、分かれば御紹介をいただきたいと。

それから、そういう意味では、国の月次支援金に乗せるような形で、これを考えてると、こういう御答弁だったかと思うんですが、国のほうは中小企業に上限20万円、個人事業者に10万円と、こういうような形で月次支援金の制度があるわけですけども、これに乗せるって、独自に考えずに、国の制度にただ乗っかればいいんだというような理解というのはいかがなものかと、こんな思いがするわけですけども、特にこの下田の状況を自ら把握せずに、この国が行う個人事業者の月次支援金に乗せるというような見解が、どういう議論の下に、意図の下に提案されて、検討されてきたのか、お尋ねをしたいと。

それから、県のほうでは御案内のように、中小企業には10万円、5万円の例の酒類事業者枠の問題等々が現在提案されてきているのではないかと思うんですが、これらの国の制度、それから県の制度、市が独自にコロナのために行う制度、これらのものは一体として市民に理解しやすくなるような手だてというんでしょうか、案内というようなものをひとつ検討していただいて、周知を願いたいという具合にも思うんですけども、その点についての見解はいかがかと、お尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、ほかの制度といいますと、先ほど言った時短営業の独自の制度で、営業時間の短縮に協力していただいている事業者に対して支援をしています。

あと、議員御存じだと思うんですけど、感染予防の改善ということで、感染予防対策の補助金もいろいろな場面で補正予算いただいて、実施しております。

それと、国の月次支援がどうのこうのって、月次支援の対象となる事業者ということで御理解いただければと思います。月次支援は、国はこの月に前年、前々年、同月が50%以上減少した事業者が対象になります。県は、一般枠として30から50未満、これを今回対象としてございます。市の独自というのは、ひっくるめてゼロから落ちたと、減少したという事業者について支給をするということで御理解いただければと思います。

あとは、国、県、市の制度につきましては、事業者さん、市民というか、事業者様に向け

では、ホームページ等で周知してますし、メール配信等もそのたび周知させていただいてるところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はありませんか。

2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） この事業者応援金事業ですけれども、事業自体はいいことだと思うんですが、やはりちょっと気になるのは、その減少幅についてですけれども、そのゼロ%からというと1円からということになるかと思えますけれども、さすがにちょっと乱暴なのかなという気がしないでもないんですが、その辺の考え方をもう一度お願いします。

それから、飲食店に関しては、時短にしる、休業要請にしる、毎日毎日のことでそれなりの支援金を頂いているのかなと、協力金をもらってるのかなと。むしろ先日の勉強会でも言いましたけれども、それ以外のところ、そういうところにひっかかってないところに逆に手厚くしてあげたほうがいいのかという議論もあるかと思うのですが、その辺はどのような議論があったでしょうか。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 今まで議員さん、いろいろな方から困ってるよというところで、困ってるその度合いというのが、じゃあどこだよということでラインを引けないところで、ゼロから、もう困ってる、みんな困ってるだよということで今回させていただいてます。

あと、飲食店が協力金をもらってるかというくりでいきますと、なかなか難しい話でございまして、いろんな、そうしますと、今、国、県の独自のやつをもらってるからということで行きますと、なかなか事業者の方の手に届くが12月とか11月、それを待ってできないということがございます。ずっとこの春先からいろいろな要望の中で、すぐという中で、いろいろ議論した中で、本来であれば7月の臨時議会に出したかったところでございますが、単独、独自、まん防、緊急事態ということで、いろいろ社会情勢が変わった中で、今回このような形で事業応援ということでさせていただきたいということで考えてございます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 総合福祉会館換気設備改修工事並びにスポーツセンター会議室空調改修工事の関係で御質問させていただきたいと思います。

さきに関催されました7月の臨時会におきまして、当初提出をされておりました補正予算書（第5号）の概要の中には、このほかにも感染症対策というところで、市民文化会館小ホール空調機改修工事2,820万円並びに市民文化会館会議室空調機改修工事280万円の計上がございました。今回補正予算に上がっております2施設の換気並びに空調改修工事と同目的の事業かと思われませんが、2施設については今回、第7号補正で計上され、ほかの市民文化会館関係の2工事については計上されてないというところで、ここの線引きの基準というところを確認させていただきたいと思います。

先ほどの当局からの説明では、機器が古く、換気の機能性に少し疑問があるというところでしたが、今回計上されてない市民文化会館関係の2工事については、そういった懸念がないのかどうか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 市民文化会館のほうに関しては、一応、会議室のほうは予備費のほうを使わせていただいて、空調のほうを今、修理している状況になっています。

小ホールのほうに関しては、やはり優先順位というところで、まだスポーツセンターよりは、ちょっと機能的に低下のほうはまだ大丈夫というところで、予算的にもちょっと大きいので、全体の調整の中で見送りというふうになったというふうに理解をしております。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第42号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、本日、各常任委員会の審査をお願いし、明日9日は本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

なお、決算審査の事前協議を各常任委員会終了後、議会応接室で開催いたしますので、委員予定者の方はお集まりください。

お疲れさまでした。

午前10時41分散会